



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県立芸術大学大学院学則の一部を改正する規則（文化振興課）…………… 1

告 示

- 平成30年沖縄県告示第482号の一部を改正する告示（消費・くらし安全課）…………… 2
- 森林病虫害等防除法に基づく命令の内容の公表（森林管理課）…………… 2

公 告

- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了・8件（南部土木事務所）…………… 3

選挙管理委員会事項

- 選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 5

規 則

沖縄県立芸術大学大学院学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年 1月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第1号

沖縄県立芸術大学大学院学則の一部を改正する規則

沖縄県立芸術大学大学院学則（平成5年沖縄県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項第2号中「第104条第4項」を「第104条第7項」に改める。

第30条第3項の表を次のように改める。

研究科	専攻	種類	教科
造形芸術研究科	生活造形専攻（デザイン専修に限る。）	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	美術
	生活造形専攻（工芸専修に限る。）	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	工芸
	環境造形専攻	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	美術
	比較芸術学専攻	中学校教諭専修免許状	美術
		高等学校教諭専修免許状	美術
音楽芸術研究科	舞台芸術専攻	中学校教諭専修免許状	音楽
		高等学校教諭専修免許状	音楽
	演奏芸術専攻	中学校教諭専修免許状	音楽

		高等学校教諭専修免許状	音楽
	音楽学専攻	中学校教諭専修免許状	音楽
		高等学校教諭専修免許状	音楽
備考 1 「デザイン専修」とは、専らデザインに関する授業及び研究指導を受ける学生の履修上の区分をいう。 2 「工芸専修」とは、専ら工芸に関する授業及び研究指導を受ける学生の履修上の区分をいう。			

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則による改正後の第30条第3項の規定は、平成31年4月1日以後に入学する者について適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

告 示

沖縄県告示第26号

平成30年沖縄県告示第482号（特定計量器の定期検査）の一部を次のように改正する。
 平成31年 1月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

「平成31年2月5日（火曜日）」を「平成31年2月26日（火曜日）」に改める。

沖縄県告示第27号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により薬剤による防除を命ずるので、同条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、次の事項を公表する。

平成31年 1月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 区域及び期間
 - (1) 区域 今帰仁村、本部町、名護市及び恩納村の区域内に存する松林の区域のうち次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）
 - (2) 期間 平成31年4月1日から同年6月30日まで
- 2 森林病虫害等の種類 松くい虫
- 3 行うべき措置の内容 松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、薬剤による防除を実施すること。
- 4 命令をしようとする理由 松くい虫の被害のまん延防止のため
- 5 その他必要な事項
 - (1) 3に規定する措置を行う樹木及びその措置の内容については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
 - (2) 3に規定する措置を行った者又はその代理人は、当該措置を実施した後、速やかに当該措置を実施した樹木が所在する地域を管轄する沖縄県北部農林水産振興センター所長を経由して知事にその旨を届け出ること。ただし、(3)により申請書を提出する場合は、この限りでないこと。
 - (3) 3に規定する措置の実施に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った日から15日以内に当該措置を実施した樹木が所在する地域を管轄する沖縄県北部農林水産振興センター所長を経由して知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は、当該申請者が3に規定する措置を行ったかどうかを確認して、損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付するものとする。
 - (4) 知事は、3に規定する樹木を所有し、又は管理する者が1(2)に定める期間内に3に規定する措置を行

わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがあること。

- (5) 知事は、(4)による措置を行った場合において、当該措置の費用の額が、3に規定する措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがあること。

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年8月11日 沖縄県指令土第703号、平成28年9月20日 沖縄県指令土第724号（変更）、平成29年3月3日 沖縄県指令土第150号（変更）、平成30年4月13日 沖縄県指令土第343号（変更）、平成30年12月4日 沖縄県指令土第871号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市久保田二丁目1068番2ほか2筆（3工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市長 桑江朝千夫
- 5 検査済証番号 平成30年12月27日 第4527号
- 6 工事完了年月日 平成30年12月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年5月30日 沖縄県指令南土第640号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄前橋原694番11
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平1213番地オアシスH I G A101号 原岡泰次
- 5 検査済証番号 平成30年11月13日 N第900号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年10月13日 沖縄県指令南土第1033号、平成30年11月26日 沖縄県指令南土第898号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平世星原803番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平771番地6 シャン・ド・フルールII 309 伊禮龍也、南風原町字宮平771番地6 シャン・ド・フルールII 309 伊禮哉子
- 5 検査済証番号 平成30年11月26日 N第901号
- 6 工事完了年月日 平成30年10月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年12月6日 沖縄県指令南土第1207号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根真和志原757番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字阿波根757番地の10 仲間清人、糸満市字阿波根757番地の10 仲間麻希
- 5 検査済証番号 平成30年11月27日 N第902号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年9月11日 沖縄県指令南土第904号、平成30年5月1日 沖縄県指令南土第535号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字小波蔵中道原43番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字宇栄原1008番1プロスペリット・ドゥ・シーセイ3-B 奥原輝之
- 5 検査済証番号 平成30年12月3日 N第903号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年11月21日 沖縄県指令南土第1164号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛島之前原320番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字富盛1005番地1 宮城翼
- 5 検査済証番号 平成30年12月5日 N第904号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年3月29日 沖縄県指令南土第294号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字富盛島之前原514番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字屋宜原117番地アイニティⅡ1-B 城間慶太
- 5 検査済証番号 平成30年12月10日 N第905号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年2月9日 沖縄県指令南土第109号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字伊原伊礼前原14番13及び14番15
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字糸満1622番地の1 TKスカイマンション301 饒平名剛
- 5 検査済証番号 平成30年12月10日 N第906号
- 6 工事完了年月日 平成30年11月24日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成31年1月25日

沖縄県南部土木事務所長 我那覇 生 雄

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年4月20日 沖縄県指令南土第492号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字田頭前原201番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字伊良波157番地1 みどりマンション5-A号室 新城兆寛、豊見城市字伊良波157番地1 みどりマンション5-A号室 新城淳子
- 5 検査済証番号 平成30年12月14日 N第907号
- 6 工事完了年月日 平成30年12月3日

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。

なお、平成30年沖縄県選挙管理委員会告示第32号は、廃止する。

平成31年1月25日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

- 1 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 23,199
- 2 選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあってはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 244,994
- 3 県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名称	3分の1の数
名護市選挙区	16,496
うるま市選挙区	32,404
沖縄市選挙区	36,833

宜野湾市選挙区	25,567
浦添市選挙区	29,757
那覇市・南部離島選挙区	89,875
豊見城市選挙区	16,341
島尻・南城市選挙区	34,627
糸満市選挙区	15,962
宮古島市選挙区	14,930
石垣市選挙区	14,579
国頭郡選挙区	18,279
中頭郡選挙区	41,004

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--